

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 27 日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省保険局保険課
診療報酬改定 DX 担当

共通算定モジュール（医科/DPC）の運用開始に関する周知について（協力依頼）

日頃より、診療報酬改定 DX の取組にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

共通算定モジュールについては「医療 DX 工程表」（令和 5 年 6 月 2 日医療 DX 推進本部決定）の診療報酬改定 DX の取組の一つとして開発を進めてきたところですが、令和 8 年 6 月 1 日から、医科/DPC の共通算定モジュールの運用を開始いたしました。

共通算定モジュールは、レセコンからの要求により診療報酬点数と患者負担金の計算を行う共通プログラムであり、品質確認に協力いただいている先行・協力・準協力レセコンベンダー（※）のレセコンで利用が可能となっています。

（※）先行・協力・準協力レセコンベンダー：日本医師会 ORCA 管理機構株式会社、富士通 Japan 株式会社、日本電気株式会社、ウィーメックス株式会社、株式会社ソフトウェア・サービス

共通算定モジュールは、医療機関のレセコンにかかる診療報酬改定時の改修の負担の一部を一元化することによって、医療機関の負担の縮減を図ることを目的とするものです。

厚生労働省においては、共通算定モジュールの利用の拡大を図るため、別紙のとおり共通算定モジュールの周知資料を作成しております。今後各ベンダーが利用の拡大に取り組むに当たって、医療機関の皆様におかれてもこの取組をご認識いただきたく、貴会内でも広くご共有いただき、周知にご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

また、開発及び運用主体である社会保険診療報酬支払基金が広報資料を作成してウェブサイトに掲載しておりますので、必要に応じて、こちらも併せてご参照ください。

（別紙）共通算定モジュールの概要

（厚労省ウェブサイトの掲載先 URL）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001703800.pdf>

(参考) 社会保険診療報酬支払基金作成の広報資料『共通算定モジュールの運用開始と請求支援の開発及び地単公費の現物給付化の推進について』(社会保険診療報酬支払基金「月刊基金」令和8年7月号 p2～p11)

(URL)https://www.ssk.or.jp/aboutkikin/kohoshi/gekkankikin/r08/r08_07.html

共通算定モジュールの概要

- 共通算定モジュールは、レセコンから要求された診療報酬点数と患者負担金の計算を行う機能を共通で利用できる統一プログラム。診療報酬改定の度に生じるプログラム改修の一元化を通じ、医療機関の負担軽減を図ることを目的としている。**本年（令和8年）6月から医科・DPC向け共通算定モジュールの運用を開始した。**
- 共通算定モジュールは、クラウド型レセコンでの利用を基本としており、共通算定モジュールと接続するレセコンを導入する医療機関から、順次、利用が可能。当面、予期せぬ不具合等が生じた場合の影響を最小限にとどめるため、不具合等が生じた場合に既存の計算プログラムに切替可能な状態を維持し安定性等を確認。徐々にクラウド型レセコン（共通算定モジュール）の利用を広げていく。
- レセプトの請求前のチェックと請求処理を行う請求支援機能を追加実装し、令和10年度の運用開始を目指して現在設計、開発中。
（※）労災の共通算定モジュールも、令和10年度の運用開始を目指し、令和8年度中に設計・開発に着手予定。

共通算定モジュールによる負担軽減のイメージ

現 状

医療機関①

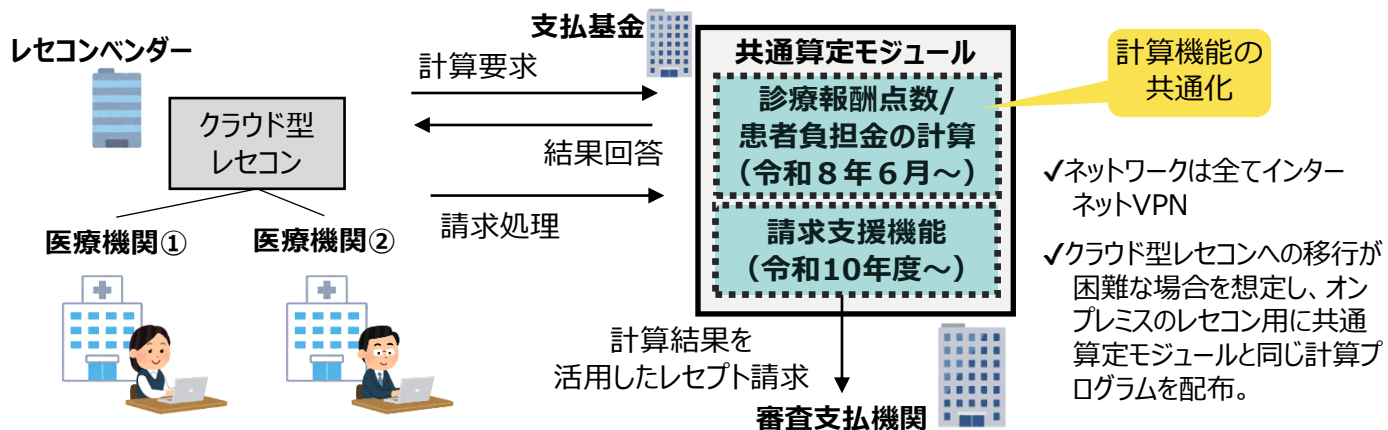
院内レセコン
診療報酬点数/
患者負担金の計算

医療機関②

院内レセコン
診療報酬点数/
患者負担金の計算

医療機関ごとにレセコンの改修が必要

共通算定モジュール運用開始後



計算機能の共通化により診療報酬改定時のプログラム改修が一元化されることで
個別のレセコンでの改修が不要に